

JAフリーローン(ジャックス型)

(令和2年9月1日現在)

商品名	JAフリーローン[ジャックス保証]	
ご利用 いただける方	<p>○ 当 JA の組合員の方又は当地区内在住者および地区内勤務者 ※「JA とのお取引はこれから」という方も、ご利用できます。</p> <p>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上(完済時年齢 75 歳未満)</p> <p>○ 継続安定した収入がある方</p> <p>○ その他当 JA が定める条件を満たしている方。</p>	
お使いみち	○ 自由(但し、事業用資金は除きます。)	
お借入金額	○ 10 万円以上 1000 万円以内とし、所要金額の範囲内とします。	
お借入期間	○ 6 か月以上 15 年以内とします。(但し、1 ヶ月単位)	
	15 年以内	・ 当 JA 住宅ローン契約者・内諾者 ・ 住宅所有者 (1 親等以内含む)
	10 年以内	・ 上記以外
お借入利率	<p>【固定金利型】当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○ 金利は店頭に掲示します。 詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。</p>	
ご返済方法	○ 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。	
担保	○ 不要です。	
保証人	○ (株) ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。	
保証料	<p>○ 分割払い(1.6% ~ 2.0%) お客様から当 JA へお支払いいただく利息の中から当 JA が保証会社へ支払います。</p> <p>保証料率 1.6% ~ 2.0% が上乗せされた利率が適用されます。</p>	
手数料	<p>○ ご融資の際、1,100 円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。</p> <p>○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料(消費税等含む)が必要です。</p>	

<p>苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融共済部融資課(電話: 0766-52-0974)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話: 03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>上記当JA金融共済部融資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会(電話: 076-421-4811)</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA いみず野